

12月22日(水)の市議会本会議で、「武蔵野市立保育園条例の一部を改正する条例」が日本共産党以外の賛成で可決されました。この条例は、現在武蔵野市に9園ある公立保育園のうち、千川保育園と北町保育園について、4月1日から管理・運営主体を財団法人「武蔵野市子ども協会」に移管するものです。子ども協会への移管は、「民設民営方式」とされ、株式会社への丸投げとは違いますが、民営化の一形態です。2つの保育園の建物は、市から子ども協会に無償で譲渡されます。

日本共産党市議団は、待機児童対策のための認可保育園増設をはじめ、保育環境の整備、保育の質を高めていく問題などについて、再三質問し求めてきました。12月15日の文教委員会では、公立保育園の管理・運営主体を子ども協会に移管して保育の質がなぜ「向上」するのかについて、明快な説明はありませんでした。市から派遣された職員と子ども協会固有の職員が混在し、同じ仕事をしながら賃金体系が違うわけですから、保育のチームワークにとっていい影響はありません。

公立保育園の意義について、『第三次子どもプラン武蔵野』では、次のように評価しています。「これまで武蔵野市の公立保育園は、多様化する保育ニーズに対し先駆的な取組を行ってきました。また、公立保育園が一定で均一な保育を提供することにより、武蔵野市の認可保育所の保育水準の基準となってきました。」

このように、まさに「武蔵野市の認可保育所の保育水準の基準となってきた」公立保育園の役割を発展させることこそ、今必要なことではないでしょうか。

12月22日の本会議では、市の管理職手当の引き上げ条例が、日本共産党と市民の党以外の賛成で可決されました。条例では、管理職手当について“管理職の最高の給料月額額の25%を超えない範囲で市長が定める”とされています。管理職手当の上限を大幅に引き上げた上、これまで条例が定めてきた管理職手当について、議会を通さずに自由に市長が決められるようになっていきます。

日本共産党は、内需拡大のためにも、日本社会全体の賃上げや雇用の拡大・正規化が大切だと訴えています。今回の管理職手当の引き上げは、筋が全く違います。

今、市は、低賃金で働く学童クラブ指導員など嘱託職員の退職慰労金の廃止を提案しています。一般職の給与は人事院勧告にそって引き下げがされようとしています。また、この間、市は、「将来の財源不足」を理由に、下水道料金の値上げなど市民の負担を増やしてきました。一方でこのようなことをしながら、もう一方では管理職手当を上げるといふやり方は、決して市民の理解を得られるものではありません。